

一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度事業報告書

住所 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学法学部研究室内
代表理事 柳井 俊二

当法人の 2023 年度終了に伴い、以下の通りご報告申し上げます。

1. 会員総会

定時会員総会を 2023 年 4 月 22 日 17 時 10 分ー 17 時 30 分に東京大学法学部 25 番教室（東京都文京区本郷 7-3-1）において行った。議事の詳細は資料 A を参照。

2. 理事会

2023 年 4 月に、第 1 回理事会を、定款 32 条に従い書面方式により開催した（4 月 1 日発信。決議があったものとみなされた日：4 月 8 日）。議事の詳細は資料 B を参照。

2023 年 11 月に、第 3 回理事会を、定款 32 条に従い書面方式により開催した（11 月 2 日発信。決議があったものとみなされた日：11 月 20 日）。議事の詳細は資料 C を参照。

3. 事業活動その 1 研究活動

国内研究大会は 2023 年 4 月 22 日に、東京大学法学部 25 番教室及びオンラインでのハイブリッド方式にて開催した。詳細は資料 D を参照。

4. 事業活動その 2 出版活動

英文国際法年鑑 (Japanese Yearbook of International Law) 第 66 巻の出版を行った。同巻は 2024 年 2 月に刊行された。同巻の目次は資料 E を参照（同巻は各会員に郵送済）。

資料 A 一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度定時会員総会議事録

日時：2023 年 4 月 22 日（土）17 時 10 分－17 時 30 分

場所・形式：東京大学法学部 25 番教室（東京都文京区本郷 7-3-1）及び ZOOM によるハイブリッド形式での開催

会員総数： 323 名

出席者及び委任状提出者の総数： 212 名

柳井俊二代表理事が「出席者及び委任状提出者の総数が 212 名ゆえ、定足数を満たし本総会は有効に成立した」旨を宣言し、議事に入った。

審議事項 1：2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書、並びに同年度公益目的支出計画実施報告書の承認の件

2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度公益目的支出計画実施報告書並びに同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書について、熊倉業務執行理事から会計関係につき、中谷業務執行理事から庶務関係につき、柳原理事から研究大会及び国際委員会関係につき、森川理事から年鑑編集関係につき、それぞれ説明がなされ、全員一致、これを承認した。

審議事項 2：2023 年度事業計画及び同年度予算案の件

2023 年度事業計画及び同年度予算案について、熊倉業務執行理事から会計関係につき、中谷業務執行理事から庶務関係につき、柳原理事から研究大会及び国際委員会関係につき、森川理事から年鑑編集関係につき、それぞれ説明がなされ、全員一致、これを承認した。

審議事項 3：新入会員及び特別会員の承認の件

中谷業務執行理事より、理事会としては、通常会員として、鈴木淳一・独協大学教授、開出雄介・北海道大学准教授、西嶋美智子・久留米大学准教授、熊谷卓・新潟国際情報大学准教授、金ムンスク・甲南大学教授、根岸陽太・西南学院大学准教授、棟居徳子・早稲田大学教授、尾崎久仁子・中央大学特任教授の 8 名を会員総会に推薦することとしたので、会員総会においてはこれら 8 名を新入会員としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。

中谷業務執行理事より、理事会としては、特別会員として、御巫智洋・外務省国際法局長、片平聡・外務省国際法局参事官、神田鉄平・外務省国際法局経済紛争処理課長の 3 名を前任者に代えて会員総会に推薦することとしたので、会員総会においてはこれら 3 名を特別会員としてご承認頂きたい旨が諮られ、全

員一致、これを承認した。

これにより、会員数は 332 名（通常会員 315 名、維持会員 10 名、特別会員 6 名、名誉会員 1 名）となる。

審議事項 4：理事の選任の件

中谷業務執行理事から、理事会としては、御巫智洋会員及び渡辺光会員を新たに理事に追加したく、会員総会に推薦することとしたので、会員総会においては御巫智洋会員及び渡辺光会員を理事としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。なお、任期は他の理事と同様、2024 年会員総会終了時までである。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人として選出された、柳井俊二（代表理事・議長）、熊倉禎男（業務執行理事）、中谷和弘（業務執行理事）は、次に記名押印する。

2023 年 4 月 26 日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事（議長） 柳井俊二

業務執行理事 熊倉禎男

業務執行理事 中谷和弘

議事録作成者 理事 伊藤一頼

資料 B 一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度第 1 回理事会(書面方式) 議事録

定款 32 条に従い書面方式により第 1 回理事会を開催した。

日時：2023 年 4 月 1 日発信

発信者：業務執行理事・庶務主任 中谷和弘（提案をした理事）

承諾回答理事（全理事 26 名）：畑場準一、浅田正彦、伊藤一頼、岩沢雄司、植木俊哉、

奥脇直也、小和田恒、兼原敦子、熊倉禎男、坂元茂樹、櫻田嘉章、鈴木正貢、寺谷広司、道垣内正人、鳥居淳子、中谷和弘、西村弓、廣部和也、古谷修一、

松井芳郎、森肇志、
森川幸一、薬師寺公夫、柳井俊二、柳原正治、山内惟介

審議事項 1 : 2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書、並びに同年度公益目的支出計画実施報告書の承認の件

2022 年度事業報告及びその附属明細書、並びに同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書について、全員一致、これを承認した。あわせて、2022 年度公益目的支出計画実施報告書について、全員一致、これを承認した。

審議事項 2 : 2023 年度事業計画及び同年度予算案の件承認の件

2023 年度事業計画及び同年度予算案について、全員一致、これを承認した。

審議事項 3 : 新入会員及び特別会員の件

通常会員につき 7 名（開出雄介・北海道大学准教授、西嶋美智子・九州国際大学准教授、熊谷卓・新潟国際情報大学准教授、金ムンスク・甲南大学教授、根岸陽太・西南学院大学准教授、棟居徳子・早稲田大学教授、尾崎久仁子・中央大学特任教授）を前回の理事会で承認した 1 名（鈴木淳一・独協大学教授）とあわせて会員総会に推薦することについて、全員一致、これを承認した。特別会員につき、御巫智洋・外務省国際法局長、片平聡・外務省国際法局参事官、神田鉄平・外務省経済紛争処理課長を、前任者にかえて特別会員として会員総会に推薦することについて、全員一致、これを承認した。

審議事項 4 : 理事の選任等の件

御巫智洋会員（外務省国際法局長）及び渡辺光会員（中村合同特許法律事務所弁護士）を理事候補者として会員総会に推薦することにつき、全員一致、これを承認した。なお、会員総会において承認された場合の両会員の理事としての任期は、2023 年会員総会終了時から 2024 年の会員総会終了時までである。また、渡辺光会員の会計副主任への就任につき、全員一致、これを承認した。

決議があったものとみなされた日 2023 年 4 月 8 日

以上、この議事録が正確であることを証するため、柳井俊二(代表理事)、川村明(監事)、齋木尚子(監事)は、全理事からの承諾回答を確認の上、次に記名押印する。

2023 年 4 月 8 日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事 柳井俊二

監事 川村明

監事 齋木尚子

議事録作成者 業務執行理事 中谷和弘

資料 C 一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度第 2 回理事会(書面方式) 議事録

定款 32 条に従い書面方式により第 2 回理事会を開催した。

日時：2023 年 11 月 2 日発信

発信者：業務執行理事・庶務主任 中谷和弘（提案をした理事）

承諾回答理事（全理事 28 名）：畑場準一、浅田正彦、伊藤一頼、岩沢雄司、植木俊哉、奥脇直也、小和田恒、兼原敦子、熊倉禎男、坂元茂樹、櫻田嘉章、鈴木正貢、寺谷広司、道垣内正人、鳥居淳子、中谷和弘、西村弓、廣部和也、古谷修一、松井芳郎、御巫智洋、森肇志、森川幸一、薬師寺公夫、柳井俊二、柳原正治、山内惟介、渡辺光

審議事項 1：2023 年度事業経過及び同年度予算執行状況の件

2023 年度上半期事業状況及び同年度中間決算（案）について、全員一致、これを承認した。

審議事項 2：新入会員及び特別会員の件

通常会員につき 2 名（高崎理子、越智萌）を来年 4 月の会員総会に新入会員として推薦することについて、全員一致、これを承認した。

特別会員につき、本年 4 月の会員総会以降に新たに就任した外務省国際法局の審議官、条約課長、社会条約官、経済条約課長につき、来年 4 月の会員総会に特別会員として推薦することについて、全員一致、これを承認した。

審議事項 3：来年度の研究大会の件

来年度の研究大会は、2024 年 4 月 27 日（土）に東京大学において開催することについて、

全員一致、これを承認した。

決議があったものとみなされた日 2023年11月20日

以上、この議事録が正確であることを証するため、柳井俊二(代表理事)、川村明(監事)、齋木尚子(監事)は、全理事からの承諾回答を確認の上、次に記名押印する。

2023年11月26日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事	柳井俊二
監事	川村明
監事	齋木尚子

議事録作成者 業務執行理事 中谷和弘

資料D 2023年度国内研究大会

2023年度の国内研究大会は、2023年4月22日13時から17時10分まで東京大学法学部25番教室とオンラインでのハイブリッド形式にて実施した。共通テーマは「国際犯罪への対処」であり、次の各報告と質疑応答を行った。古谷修一(早稲田大学教授)「国際法の『刑事化』—正義と処罰を基調とする国際関係の展開」、新井京(同志社大学教授)「武力紛争法の危機?—ロシア・ウクライナ戦争の提起する問題」、森下哲朗(上智大学教授)「経済制裁に関する法的課題」、大平真嗣(外務省国際法課長)「ロシアによるウクライナ侵略と国際法を活用した外交」。